

「限度額適用認定証申請セット」で 申請がスムーズに

便利!



限度額適用認定証とは

医療費が高額になりそうなときは、事前に限度額適用認定証の交付を受けて、病院の窓口に表示すると医療費を自己負担限度額までに抑えることができます。

※自己負担限度額は所得区分によって異なります。

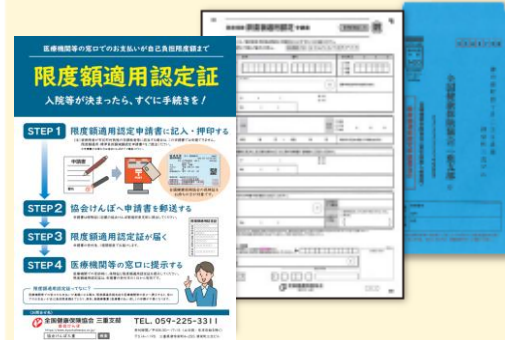
なお、限度額適用認定証を提示しなかった場合は、高額療養費の申請によって後日（受診月からおよそ4か月後）払い戻しを受けることができます。



ここが便利

- 1 申請に必要なものがすべてそろう
- 2 簡単4STEPのわかりやすい説明つき
- 3 切手不要の返信用封筒ですぐ提出できる

「限度額適用認定証 申請セット」



下の依頼書によりFAXで依頼できます。

「限度額適用認定証 申請セット」送付依頼書

右をご記入の上

全国健康保険協会三重支部
059-225-3366へFAX

必要部数 _____ 部

ご連絡先

TEL _____

※下記は、宛名ラベルとして使用させていただきます

所在地	□□□□-□□□□
名称	_____
担当者名	_____

お問い合わせ先 ▶ 業務グループ Tel 059-225-3311